

地場中小組合の第1のヤマ場を設定！

3月16日～3月31日



3月内の妥結に向けて要求貫徹！

県内要求状況速報第1弾！

3月12日現在 **86組合** より要求提出の報告を頂きました！

(前年同時期比 **+25組合**)

要求額7,403円 (連合秋田全産業・加重平均)

(前年同時期比 **+181円**)



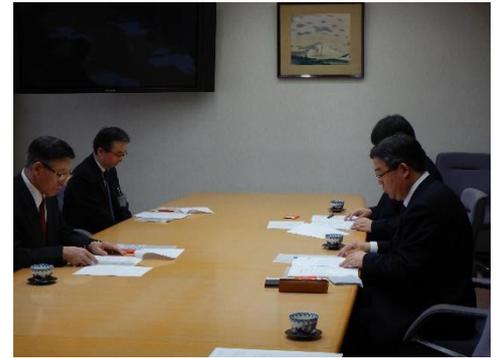
新たな時局にも負けずに粘り強い交渉を！ 積極的な情報提供をお願いします！

新型コロナウイルスに関する 緊急集中労働相談を実施！

連合本部では、新型コロナウイルスの影響により仕事で困っている方からの労働相談対応として「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談ホットライン」を3月4日(水)～5日(木)の2日間に実施し、期間中191件の相談が寄せられた。また、無料通信アプリ【LINE】による労働相談では、期間中42件の相談が寄せられた。

寄せられた相談内容としては、「感染防止のため、仕事を休むことにした場合の賃金は？」「会社が休業や勤務時間短縮の場合の賃金は？」等、雇用関係(休業補償関係)が4割弱と最も多く、ついで安全衛生関係が2割となっている。相談対応を通じて、賃金や雇用、健康や安全にかかわる深刻な職場等の実態が改めて明らかになった。

秋田県へ春闘要請・緊急要請を展開！



3月11日（水）秋田県へ2020春季生活闘争に関わる要請行動を展開した。今次春闘では、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」に向けて、春季生活闘争の労働条件改善の取り組みとともに運動の両輪として「政策・制度実現の取り組み」を推進しているなか、地域に多様な主体との連携強化による、産業政策と雇用政策の一体的推進、最低賃金、「すべての労働者の立場にたった働き方改革」の実現、ジェンダー平等参・多様性の推進、ワークルールの取り組み、学校における働き方改革など、6項目24点の要請書を手交し、4月末まで回答を求めた。

当日は、黒崎会長、藤井事務局長が出席した。黒崎会長のあいさつの後、藤井事務局長が要請主旨を説明した。その後、佐竹県知事から要請に対する見解をいただき、意見交換を行った。

○「新型コロナウイルス感染症対策」における

小中高校の臨時休校などに関する緊急要請も！

また、同日、秋田県へ「新型コロナウイルス感染症対策」における小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請行動を展開した。要請では、子どもの居場所確保や学びの保障、子どもの居場所以外で求められる対応、保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備、企業などに対する助成措置、周知および今後についてなど5項目24点の要請書を手交し、諸要請事項への対応を求めた。

「すべての労働者の立場にたった働き方改革」の実現を！

3月11日（水）秋田労働局へ2020春季生活闘争に関わる要請行動を展開した。要請では、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現、雇用の安定と公正労働基準の確立、労働行政の強化、就職差別の撤廃、最低賃金および特定最低賃金の改正、行政指導の強化、ジェンダー平等・多様性の推進など6項目25点の要請書を手交し、諸要請事項への対応を求めた。

当日は、藤井事務局長が出席し、要請主旨を説明した。その後、秋田労働局・米沢総務部長から要請に対する見解をいただき、働き方改革や指導・監督の強化について意見交換を行った。